

監査に関する制度や仕組みについて

結論の不表明の意味

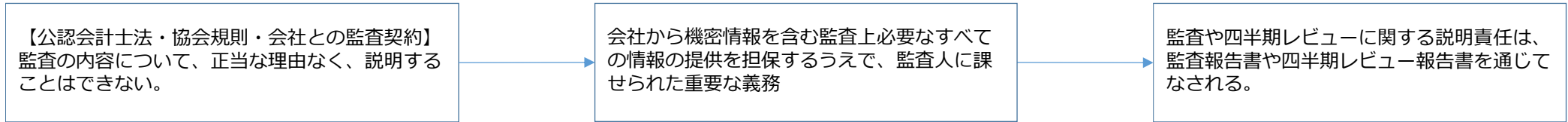
	監査	四半期レビュー
意見・結論の種類	無限定適正意見	無限定の結論
	限定付適正意見	限定付結論
	不適正意見	否定的結論
	意見不表明	結論の不表明

四半期財務諸表全体に対する結論の表明ができないほどに重要であると判断したときは、結論表明を行ってはならない。

結論の不表明は、監査人が結論の表明を拒否している、あるいは先延ばししているというものではない。

不表明の理由は、四半期レビュー報告書に記載される。

守秘義務と監査人の説明責任



連結財務諸表監査における子会社監査人との関係

